

議案第 20 号

令和 5 年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表する必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 20 号の規定により、別紙案について、議決を求める。

令和 6 年 9 月 11 日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

令和5年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

1 根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

- ・教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- ・教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- ・教育委員会会議と教育委員の活動状況
- ・鳥栖市教育プランに掲げる12施策および主な取組

3 点検・評価の方法

教育委員会による自己評価及び学識経験者2名（久留米大学准教授塩田裕明氏、福岡女学院大学准教授石井健作氏）による外部評価を実施

4 評価の経緯

令和6年4月定例教育委員会	点検評価の進め方、学識経験者候補について承認
令和6年4月中旬	学識経験者への外部評価依頼
令和6年5月中旬～	自己評価の実施
令和6年6月定例教育委員会	点検評価報告書（自己評価案等）の協議
令和6年7月上旬	学識経験者への自己評価等の内容説明
令和6年7月上旬～	外部評価の実施、点検評価報告書（最終案）の作成
令和6年9月定例教育委員会	点検評価報告書（最終案）の審議

5 点検評価報告書（最終案）

別冊のとおり

6 今後の予定

令和6年9月 市議会に報告書を提出・市ホームページにて公表

7 外部評価における主な指摘（概要）

鳥栖市教育プランに掲げる事業

【学力向上】

- ・平成 27 年度から本格的に取り組まれている教科「日本語」の学習では、小中一貫教育の核として、継続して取り組まれていることが評価できます。特に「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を行ったり、実践事例集や手引書を活用しながら指導の充実を図ったりしていることは、地域の特色を生かした学校づくりの継続・発展へ繋がるものと考えます。今後は教科「日本語」の取り組みを、県内外に広く周知され、鳥栖市から「日本語」の素晴らしさをより発信されることを期待しています。
- ・学校訪問で参観した学校では、学習指導要領に掲げられている主体的で対話的で深い学びの実現に向け、先生方が授業実践に取り組まれていることが伝わってきました。特に、各学級では、令和の日本型学校教育に示される「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け、その一つとしてタブレット型端末を活用していることが分かりました。今後は、令和 5 年 6 月に閣議決定された「第 4 期教育振興基本計画」等の国の動向も踏まえ、次期学習指導要領の改訂に向けての情報収集を行い、今後の教育政策に関する基本的な方針(例えば、日本社会に根差したウェルビーイングの向上等)を先行的に実践されることを期待しています。
- ・県教委や市教委指定の研究発表会が数多く実施され、校内研究の充実が図られています。校内研究の成果は発表校だけのものにならないように、校内研修担当者等の交流を積極的に行い、他校とも成果の共有を行っていただきたいと思います。

【豊かな心】

- ・いじめの根絶に向けて、「鳥栖市『なくそういじめ』こども会議」の開催をはじめとした児童生徒の人権意識の醸成を目的とした取組はとても重要です。引き続き、そのような取組を続けていってほしいと思います。また、情報モラル意識の醸成やコミュニケーション能力の育成も併せてよろしくお願いします。
- ・「いじめ防止リーフレット」ですが、重要な情報が盛り込まれていて、とても役立つものであると思います。しかし、例えば日本語に不慣れな外国人の保護者がこのリーフレットを見た場合、理解するのはなかなか難しいと思います。そこで、リーフレットをユニバーサルデザインに配慮したものに作りかえてはいかがでしょうか。

【健やかな体】

- ・「鳥栖市体力向上プラン」に基づき授業改善に取り組んでいることが評価できます。プランの中に、地元のプロスポーツ競技団体との連携等を位置づけ、各小中学校へ選手の招聘や交流等を取り入れられてみてはいかがでしょうか。

【インクルーシブ教育の推進】

- ・学校訪問を通して、各学校で特別支援教育体制が充実していることもわかりました。今後はインクルーシブ教育システムの更なる充実のために、現在、特別支援学級に在籍している児童・生徒が通常学級で当たり前のよう学習することができる環境づくり・就学支援を更に推進していく必要があると考えます。
- ・いじめや不登校・不登校傾向の児童・生徒が増加しております。悩みの相談機会を増やしたり、SCやSSWの配置の拡充を行ったりしていることは評価できます。しかし、問題が表出されずに、それらの傾向が潜在している児童・生徒がいると考えられます。市独自に電話やSNSでの相談窓口を開設したり、家庭・地域での状況把握を行うために民生委員等との情報共有を含めた連携等を充実させたりすることが必要だと思います。

【教育環境】

- ・教職員の時間外勤務時間の削減に向けての取り組みを充実させていますが、未だ中学校では増加しています。その原因の一つに、教員の欠員があります。結果として、現場の先生方はかなり疲弊しているのではないかと考えます。県教委と連携を図りながら、潜在している教員免許所持者の掘り起こしや学習支援員の確保、臨時免許の発行などの対策を急務として行ってほしいと思います。
- ・部活の適正な実施については、ノー部活デーの実施が100%であることは大変評価できます。今後、地域へ向け部活動指導員の積極的な募集を行うと共に、適切な指導を行うことができるように研修会等を行うようにしてほしいと思います。また、近年の急激な気候変動等に対応して、悪天候・気温上昇による部活動等の実施・中止について、市での指針の作成が必要かと思います。

【家庭・地域との連携】

- ・まちづくり推進委員会の方に学校の教育活動を参観していただく期間を設けていることは評価できます。R4年度にはコミュニティ・スクールも12の学校に設置できています。今後は、まちづくり推進協議会を中心として、学校運営協議会を地域学校運営協議会として発展させ、より地域主導のコミュニティ・スクールの実施を考えていただきたいと思います。また、地域の人材を教育資源として活用できるように、中学校区ごとの地域教育人材バンクの整理を行ってはいかがでしょうか。特に生活科や総合的学習での活用は勿論のこと、それ以外の各教科や教育活動全般でも人材を活用できると考えます。

【青少年健全育成】

- ・一体型放課後子ども教室の満足度が高いということですので、職員の配置や地域の協力体制を検討し、是非、回数を増やして実施し、多くの子ども達に参加する機会を与えてほしいと思います。

【文化資源の情報発信】

- ・鳥栖歴史文化交流展示室にある勝尾城を紹介するプロジェクションマッピングを拝見しました。鳥栖市について深く学ぶことができました。鳥栖歴史文化交流展示室をはじめ、鳥栖市の歴史・文化財がより多くの人の目に触れ、関心を持ってもらえるように、効果的な情報発信をよろしくお願いします。また、鳥栖市の規模からして、博物館の設置を考えてもよいのではないのでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。
- ・学校教育への活用ですが、小中学校の学習での活用を想定し、交流館までの来訪してもらうことに加え、オンラインで交流館と繋ぎ解説等もできるのではないかと思います。